

令和7年4月1日から带状疱疹ワクチンが定期接種になりました

対象の方宛てに、3月下旬に予診票を郵送しています。

●定期接種対象者

- ①年度内に65歳を迎える方(昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生)
- ②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活の大半に支障をきたしている方(該当の方はお問い合わせください)
- ③令和7年度から令和11年度までの5年間を経過措置として、その年度内に70・75・80・85・90・95・100歳(※)を迎える方※100歳以上の方は、令和7年度に限り対象となります。



年齢	生年月日	年齢	生年月日
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	100歳以上	大正15年4月1日以前に生まれた方

●自己負担(生活保護の方は無料)

ワクチンの種類	生ワクチン「ビケン」	組換えワクチン「シングリックス」
接種回数	1回	2回
自己負担	1回4,900円	1回18,100円



带状疱疹
ワクチン
について▼



若年がん患者の方の在宅療養を支援します

若年がん患者
在宅療養支援事業
について▼

●対象者(次の項目のすべてに該当する方)

- ・利府町に住所を有する方
- ・がんの末期状態と診断された方
- ・サービス利用時の年齢が40歳未満の方で、他の制度において同等の助成または給付を受けることができない方



※生活保護を受給されている方は、利用上限額の範囲で全額を助成します。

●助成対象となるサービスの内容・助成額

サービス内容	利用上限額	助成上限額	自己負担額
①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③福祉用具貸与 ④福祉用具購入	70,000円/月	利用上限額の9割 63,000円/月	利用上限額の1割 7,000円/月 + 利用上限額を超えた分
居宅介護支援	12,000円/月	12,000円/月	利用上限額を超えた分

坂総合病院 市民公開講座

塩釜歯科医師会の相澤俊彦歯科医師と当院栄養サポートチームによる無料の講演会を開催します。

●演 題

「元気の秘訣はお口から！
～歯科医と栄養サポートチームが伝えたい
オーラルフレイル予防のススメ～」

●と き 5月17日(土)午後2時～午後4時

●と ころ 塩釜市公民館 大会議室

●定 員 100人

●申込方法

電話または二次元コードからお申し込みください。



申・問 坂総合病院 地域健康課 ☎367-9027

脳検診費用の一部を助成します(上限10,000円)



※保険診療で対象の検査等を受けた場合や、事業主による福利厚生等により助成を受けた場合は助成の対象になりません。

令和7年度助成対象者

年齢	生年月日
40歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
45歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
50歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
55歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
60歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

●助成対象の検査内容など

令和7年4月1日以降に受診した脳検診・脳ドック
(頭部MRI検査または頭部MRA検査)

●申請期限 令和8年3月31日(火)まで(必着)

●申請書 保健福祉センターの窓口でお渡しするほか、町ホームページからダウンロードできます。

脳検診費用
助成事業に
ついて▼

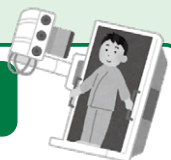


※ペースメーカーを装着している方はMRI検査・MRA検査が受けられない場合がありますので、医療機関へご相談ください。

問 健康推進課 健康総務係 ☎356-1334

胃がん検診が始まります

- 実施期間 5月19日(月)～6月8日(日)、
8月1日(金)・2日(土)
- 対象者 町内在住の35歳以上の方



【毎月開催】健康相談のお知らせ(予約制)

Web予約
受付フォーム▼

日にち	時間	定員
5月13日(火)	①午前9時30分～	各4人
6月19日(木)	②午前10時30分～	



『第2次はつらつ健康利府プラン』の健康に関する8つの分野別の取組み

「たばこ・アルコール対策」～基本目標「喫煙が体に及ぼす影響を理解し、禁煙・分煙に取り組みましょう」～

毎年5月31日の世界禁煙デーから続く1週間(5月31日～6月6日)は国が定めた「禁煙週間」です。この機会に禁煙を考えてみませんか？

【禁煙をはじめる時のポイント】

- 禁煙する具体的な目的を考える
- 周囲に禁煙を宣言する
- 喫煙用品を全て処分する
- 禁煙仲間をつくる



禁煙治療に保険が適用できる医療機関・
禁煙支援薬局は、

宮城県 禁煙チャレンジ

検索



禁煙の効果

2週間以上	・心臓や血管などの循環機能や肺機能が改善します。 ・時間の経過とともにスタミナが戻ったり、咳や息切れが改善します。 ・感冒、インフルエンザなどの呼吸器感染症にかかりにくくなります。
1年以上	虚血性心疾患(心筋梗塞、狭心症など)にかかる超過リスクが半減します。
10～15年後	肺がんをはじめ、喫煙関連疾患のリスクが、たばこを吸わない人のレベルに近づきます。

【胎児や子どもへの影響】

たばこの煙に含まれる有害物質は、胎児や子どもの発育などに悪影響を及ぼし、早産や低出生体重児のリスクを高め、乳幼児突然死症候群の要因となることが明らかになっています。子どもの健康を守るために家庭から喫煙をなくしましょう。

問 健康推進課 健康総務係 ☎356-1334

生活支援コーディネーターをご紹介します



たいら あつし
平 厚志 生活支援コーディネーター
(中央地域包括支援センターに所属)

住民の皆さんが、いきいきと暮らせるような地域づくりのお手伝いをしています。地区の集まりにも参加していますのでお声がけください。よろしくお願いします。



しもぞの まなみ
下蘭 麻奈美 生活支援コーディネーター
(北部地域包括支援センターに所属)

「お茶飲み、おすそ分け、一緒に買い物に行く、近況確認する」は地域にとって、大切な繋がり・支え合いです。
楽しみであり、居場所であり、息抜きも出来る、そんな場所が在るような地域づくりのお手伝いをしています。
よろしくお願いします。

生活支援コーディネーターって何をするの？

地域に出向いて、住民自身の手で暮らしやすい地域をつくっていくための支援を行います。町では平成28年4月から配置しており、令和7年4月現在、2名の生活支援コーディネーターが活動しています。

【主な取り組み】

- 地域の皆さんが気軽に集まることができる居場所づくりの支援、活動再開支援(活動に際して注意する点の確認や、他団体の活動事例紹介等)
- お互いさまの支え合いの地域づくりの支援 など



問 地域福祉課 介護福祉係 ☎767-2198

【高齢者の総合相談窓口(介護、福祉、高齢者虐待、成年後見制度等)】 受付時間：平日 午前9時～午後5時
北部地域包括支援センター(担当地区：しらかし台、花園、青山、青葉台、皆の丘) ☎767-7677
中央地域包括支援センター(担当地区：上記以外) ☎353-7322